

岩手県役職連 写真コンクール開催要領

1. 主催 岩手県役職連

2. 協賛 J A岩手県五連

3. 開催期日

(1) 応募締切 令和8年2月27日(金)

(2) 審査発表 令和8年3月31日(火)

(3) 作品展示 令和8年度定時総会開催日 午前10:00から午後3:00

※入賞作品のみ展示

4. 応募資格

(1) 本連盟の会員とする。

(2) 各部門1人2点までとする。

5. 応募作品

・作品は未発表のもの

・単写真(組写真は不可)とする。

・サイズは四つ切り(ワイド不可)またはA4に限る(額装不要)。

・自宅で印刷する場合、写真専用用紙に限る。

6. 部門

(1) お仕事部門 会員や関係者の働く姿や風景など

(2) ネイチャー部門 自然の動植物や風景など

※人工物が入る場合はネイチャー部門に該当しない。

(3) 自由部門 上記2部門に該当しない人物、スナップなど

7. 審査員

岩手県役職連が委嘱する者1名。

8. 入賞

部門ごとに、1人1点までとする。

最優秀賞 1点 3万円相当の商品券、賞状、J A岩手県五連会長から副賞(楯)

優秀賞 数点 1万円相当の商品券、賞状

入選 数点 3千円相当の商品券、賞状

このほか、出品者(入賞者除く)に参加賞を呈する。

9. 応募方法

- (1) 所定の応募用紙に必要な事項を記入のうえ、応募作品の裏面にメンディングテープ等で貼付すること。
- (2) 各分会長は応募作品を取りまとめのうえ、令和8年2月27日（金）までに所定申込書により岩手県役職連に申し込むこと。

10. 参加費用

参加に必要な一切の費用は、出品者もしくは分会の負担とする。

11. その他

- (1) 被写体が人物の場合は、本人または親権者の承諾を得たうえで応募すること。
肖像権侵害等の責任は負いかねます。
- (2) 応募作品は会員本人が撮影したものとし、未発表のものとする。
- (3) 合成写真、画像加工処理した作品は応募不可とする。
(明度、彩度等の全体的な色調整、トリミングを除く)
- (4) 入賞作品は、岩手県役職連ホームページに掲載し、令和8年度定時総会に展示する。
- (5) 応募作品は全て各分会へ返却する。(入賞作品のみ展示終了後)
- (6) 本要領に定めていない事項については、運営委員長が審査員と協議し決定する。